

(仮称)「世田谷区多文化共生プラン」(案)について

(付議の要旨) (仮称)世田谷区多文化共生プランについて、計画の案を取りまとめたので報告する。

1 主旨

区では、多文化共生社会の実現をめざし、「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」(以下、「条例」という。)を制定した。条例第9条の規定に基づき、多文化共生施策を総合的かつ計画的に推進するための(仮称)「世田谷区多文化共生プラン」の案を取りまとめたので報告する。

2 計画の概要

- (1) 計画の背景
- (2) 計画の概要
- (3) 施策に沿った事業展開
- (4) 推進体制
- (5) 計画の位置づけ

条例第9条に基づく行動計画。「世田谷区基本構想」、「世田谷区基本計画」等他の行政計画と補完・連携し合うものとして位置づける。

(6) 計画の期間(予定)

平成31(2019)年度～平成35(2023)年度
世田谷区基本計画の終期に合わせる。

3 素案からの主な変更点

計画の推進体制を第3章としていたが、第4章として別立てとした他、新たな国際化推進組織を明記した。資料2(素案)から(案)へ参照

4 検討経過

平成30年4月	条例施行
5月31日	第1回男女共同参画・多文化共生推進審議会 ((仮称)多文化共生推進行動計画策定の考え方について(諮問)) 第1回男女共同参画・多文化共生推進審議会多文化共生推進部会 (計画策定及び基本理念、基本方針について)
7月 5日	第2回男女共同参画・多文化共生推進審議会多文化共生推進部会 ((仮称)世田谷区多文化共生プラン(素案)の検討)
9月～10月	区民意見募集
9月 3日	区民生活常任委員会

- （（仮称）「世田谷区多文化共生プラン」（素案）について）
- 10月11日 外国人による意見交換会
- 12日 第3回男女共同参画・多文化共生推進審議会多文化共生推進部会
（（仮称）世田谷区多文化共生プラン（案）の検討）
- 12月 5日 第2回男女共同参画・多文化共生推進審議会
（答申）

5 今後のスケジュール

- 平成31年 2月 区民生活常任委員会（案）報告
- 3月 計画策定